

学校施設長寿命化計画

板橋区教育委員会

令和3年4月

目 次

第一章 背 景

1 - 1	背 景	1
1 - 2	目 的	2
1 - 3	計画期間	2
1 - 4	対象施設	2

第二章 方 針

2 - 1	学校施設のめざすべき姿	3
-------	-------------	---

第三章 現 況

3 - 1	対象施設一覧	4
3 - 2	児童生徒数及び学級数の変化	6
3 - 3	学校施設の配置状況	7
3 - 4	施設関連経費の推移	8
3 - 5	学校施設の保有量	9
3 - 6	今後の維持・更新コストの把握	11

評 価

3 - 7	構造躯体の健全性の評価	14
-------	-------------	----

第四章 規 模

4 - 1	学校施設整備にかかわる計画・指針等	15
4 - 2	学校施設等の規模・配置計画等の方針	17

周 期

4 - 3	長寿命化の方針	18
4 - 4	学校施設整備における目的・目標時期・工事内容の整理	19
4 - 5	目標使用年数、改修周期の設定	20

第五章 整備水準・保全

5 - 1	学校施設整備に係る方針・指針等	22
5 - 2	維持管理の項目・手法等	23
5 - 3	学校施設の適正な保全に向けた取り組み	24

第六章 計 画

6 - 1	改修等の優先順位付けを判断する指標	26
6 - 2	長寿命化のコストの見直し	28

第七章 活 用

7 - 1	施設情報の見える化と集約化	29
7 - 2	総合的かつ計画的な管理を実現する体制の構築	29
7 - 3	フォローアップ	30

第一章 背景

1-1 背景

インフラの老朽化対策に関する政府全体の取組として、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」がとりまとめられました。各地方公共団体は公共施設整備の基本的な方針として「公共施設等総合管理計画」を平成 28 年度までに策定し、同計画に基づき、個別施設の具体的な対応方針を定める計画として、「個別施設の長寿命化計画」を令和 2 年頃までに策定することとなっています。

板橋区では、公共施設等の実態を把握・分析し、将来を見据えた持続可能な施設整備の基本方針を定めるため、平成 28 年度からの基本計画への橋渡しとなる計画として、平成 25 年 5 月に「公共施設等の整備に関するマスタープラン」を策定しました。

その後、「公共施設等の整備に関するマスタープラン」に基づく「個別整備計画（以下「個別整備計画」という。）」を、平成 27 年 5 月に策定し、10 か年の目標事業量を「No.1 プラン 2018」の事業量・経費として反映しています。

さらに、「いたばしNo.1 実現プラン 2021」策定と併せて「個別整備計画」を改定し、「公共施設等総合管理計画」及び「個別施設の長寿命化計画」に対応するものとして「公共施設等ベースプラン」が平成 31 年 1 月に策定されました。これに合わせて教育委員会でも学校教育施設について施設整備の基本的な方針を定め、「学校施設長寿命化計画」をまとめています。

区政を取り巻く環境は大きく変化し、将来人口にも変化が見られ、平成 27 年国勢調査人口を基準に推計し直したところ、平成 27 年度の「基本計画」策定時と比べて、人口のピークが 10 年後ろ倒しになるとともに、約 3.2 万人上振れする見込みとなりました。しかし、高齢化率は上昇しており、将来的には生産年齢人口が減少し、児童・生徒の減少が避けられない状況に変わりはありません。

板橋区の学校施設は昭和 30 年代から昭和 40 年代の児童・生徒の急増に伴い、集中的に整備が進められ、建設経過年数 50 年以上の施設が全体の約 5 割にのぼり、校舎や体育館の改築、改修の時期を迎えています。

学校施設の老朽化の進行という板橋区のみならず日本全体が直面している大きな課題を把握し、対策を行うとともに、SDG s の視点からも持続可能な学校施設マネジメントが必要となっています。

1-2 目的

学校施設は安心・安全の確保のために優先して取り組んできた耐震化事業は完了していますが、現在は学校施設の老朽化対策が大きな課題となっています。

これまで計画的に改築・改修をおこなってきた昭和30年代建設の学校施設の後には、建設後40年以上経過した昭和40年代建設の学校施設32校（小学校30校・中学校2校）が控えており、劣化の進行や築年数の経過した学校施設の適切な管理・運用の実施が必要です。

このように、多くの学校施設が更新時期を迎えつつある一方で、最新の人口予測では年少人口（0～14歳）は今後、微増傾向となり、令和12年（2030）年頃にピークを迎えると予測されています。

こうした課題を踏まえ、学校施設に求められる機能・性能を確保しながら、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図っていくことが必要です。

また、本計画を区ホームページ等に公表することにより、学校関係者や地域住民と共有し、今後の方針の理解促進を図ります。

1-3 計画期間

本計画は、公共施設の耐用年数が40年から80年に及び、将来人口や財政の見通し等を踏まえた長期的な視点が不可欠であることから、計画期間を原則、40年とします。また、施設の老朽化状況や財政状況等により、継続的に見直しを行います。

1-4 対象施設

学校教育施設	校数	延べ面積合計	備考
小学校	51校	約30万㎡	
中学校	22校	約18万㎡	
特別支援学校	1校	約0.38万㎡	区外
幼稚園	2園	約0.20万㎡	

※令和2年3月現在

第二章 方針

2-1 学校施設のめざすべき姿

学校は、地域の子どもたちが育つ場所であるとともに、子どもたちが、保護者、教員、地域関係者とのつながりを育む場です。何よりも、子どもたちと教員が、互いに多様な広がりの中で自由にコミュニケーションを取り合い、活発に交流できる学校づくりを進め、より良い教育環境の形成を優先して取り組む必要があります。

学校施設は「板橋区教育ビジョン 2025」で示す3つの基本的方向性を体現できる場とすると共に、安心・安全のもと、教育方法の多様な変化を支え、子どもたちの新しい活動や考えを生み出すため、より良い施設づくりを行っていく必要があります。

そのため、主体的に行動する態度を育成する教育や地域社会・家庭・関係機関と連携した学校安全教育を推進するとともに、子どもたちが安心して学び、生活できる学校施設の整備を進めます。

また、地域の防災拠点としての機能を十分併せ持つ施設をめざします。

第三章 現 況

3-1 対象施設一覧

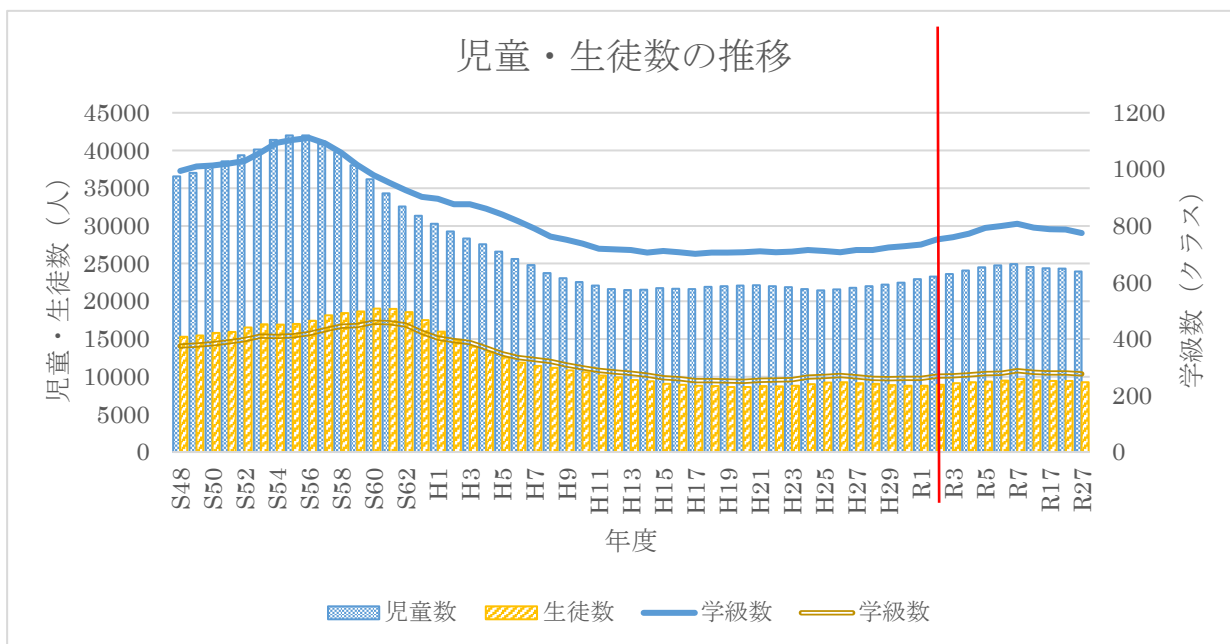
No.	施設名	所在地	地区	築年	施設面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建物 構造	敷地 面積 (㎡)	併設施設／備考
小学校									
1	志村小学校	志村 2-16-3	志村坂	1963	5,081.39	5,081.39	RC	7,990	防災倉庫（校舎）／民間賃借
2	志村第一小学校	泉町 17-1	清水	1971	5,542.26	5,542.26	RC	9,902	防災倉庫（校舎）
3	志村第二小学校	志村 1-7-1	志村坂	1968	5,374.69	5,374.69	RC	8,067	防災倉庫（校舎）／国賃借
4	志村第三小学校	清水町 83-1	清水	1968	5,681.09	5,681.09	RC	8,816	防災倉庫（校舎）
5	志村第四小学校	小豆沢 4-13-1	志村坂	1966	7,055.88	7,055.88	RC	9,757	防災倉庫（敷地）
6	志村第五小学校	西台 3-38-23	中台	1963	5,757.67	5,757.67	RC	11,183	防災倉庫（敷地）／国賃借
7	志村第六小学校	坂下 2-18-1	蓮根	1971	7,686.03	7,686.03	RC	13,163	防災倉庫（体育館）
8	前野小学校	前野町 6-40-1	前野	1973	6,202.85	6,202.85	RC	8,255	防災倉庫（校舎）
9	中台小学校	中台 1-9-7	中台	1973	6,311.04	6,311.04	RC	10,983	防災倉庫（校舎）
10	舟渡小学校	舟渡 3-6-15	舟渡	1969	6,803.61	6,803.61	RC	12,650	防災倉庫（プール）
11	新河岸小学校	新河岸 1-3-1	高島平	1977	5,902.13	5,902.13	RC	10,500	防災倉庫（校舎）
12	富士見台小学校	前野町 1-10-1	前野	1973	4,736.72	4,736.72	RC	7,945	防災倉庫（校舎）／国賃借
13	蓮根小学校	蓮根 3-10-1	蓮根	1965	6,712.73	6,712.73	RC	10,413	防災倉庫（プール）
14	蓮根第二小学校	蓮根 3-15-5	蓮根	1978	5,512.98	5,512.98	RC	9,992	防災倉庫（移設中）
15	志村坂下小学校	相生町 26-14	蓮根	1963	6,110.97	6,110.97	RC	8,540	防災倉庫（校舎）
16	北前野小学校	前野町 5-44-3	前野	1967	5,495.69	5,495.69	RC	10,532	防災倉庫（校舎）
17	緑小学校	中台 3-27-1	中台	1978	5,992.80	5,992.80	RC	10,000	防災倉庫（校舎）
18	若木小学校	若木 1-14-1	中台	1962	6,436.65	6,436.65	RC	11,097	防災倉庫（校舎）
19	板橋第一小学校	水川町 13-1	仲宿	2013	9,281.49	9,281.49	RC	10,038	防災倉庫（校舎）／国賃借
20	板橋第二小学校	板橋 2-52-1	板橋	1971	4,822.61	4,822.61	RC	7,101	防災倉庫（校舎）／国賃借
21	板橋第四小学校	板橋 4-9-13	板橋	1963	6,814.67	6,814.67	RC	7,031	防災倉庫（校舎）
22	板橋第五小学校	中丸町 19-1	熊野	1971	6,178.18	6,178.18	RC	7,004	防災倉庫（校舎）
23	板橋第六小学校	大山町 13-1	仲町	1965	4,965.42	4,965.42	RC	6,135	防災倉庫（校舎）／国賃借
24	板橋第七小学校	大山金井町 31-1	熊野	1968	4,456.75	4,456.75	RC	5,673	防災倉庫（校舎）／民間賃借
25	板橋第八小学校	双葉町 42-1	富士見	1968	5,337.35	5,337.35	RC	6,842	防災倉庫（校舎）
26	板橋第十小学校	大谷口上町 43-1	大谷口	2020	8,203.82	8,203.82	RC	8,832	防災倉庫（校舎）
27	金沢小学校	加賀 2-2-1	板橋	1975	8,413.52	8,413.52	RC	16,280	防災倉庫（校舎）
28	中根橋小学校	柴町 14-1	仲宿	1972	6,633.05	6,633.05	RC	6,928	防災倉庫（体育館）
29	加賀小学校	稲荷台 23-1	仲宿	1975	5,315.13	5,315.13	RC	10,157	防災倉庫（敷地）
30	上板橋小学校	東山町 47-3	桜川	1968	4,816.73	4,816.73	RC	7,286	防災倉庫（校舎）／国賃借
31	上板橋第二小学校	小茂根 1-14-1	大谷口	1967	5,738.41	5,738.41	RC	7,705	防災倉庫（校舎）
32	上板橋第四小学校	上板橋 1-3-1	常盤台	1964	6,743.70	6,743.70	RC	10,940	防災倉庫（体育館）／国賃借
33	常盤台小学校	常盤台 1-6-1	常盤台	1970	5,953.65	5,953.65	RC	7,207	防災倉庫（校舎）
34	桜川小学校	東新町 2-29-1	桜川	1975	7,028.74	7,028.74	RC	14,472	防災倉庫（あいキッズ）
35	弥生小学校	弥生町 19-1	仲町	1974	4,869.84	4,869.84	RC	7,372	防災倉庫（校舎）
36	大谷口小学校	大谷口北町 21-1	大谷口	2007	8,295.73	8,295.73	RC	10,339	防災倉庫（体育倉庫）
37	向原小学校	向原 2-34-1	大谷口	1961	5,857.30	5,857.30	RC	12,111	防災倉庫（校舎）
38	赤塚小学校	赤塚 3-1-22	成増	1967	5,209.28	5,209.28	RC	10,803	防災倉庫（校舎外）
39	成増小学校	成増 1-11-1	成増	1968	7,213.54※	7,213.54※	RC	11,148	防災倉庫（プール）※リース棟 864.00㎡含む

No.	施設名	所在地	地区	築年	施設面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	建物 構造	敷地 面積 (㎡)	併設施設／備考
40	赤塚新町小学校	赤塚新町 3-31-1	下赤塚	1982	6,720.92	6,720.92	RC	10,000	防災倉庫（校舎）
41	紅梅小学校	徳丸 8-10-1	徳丸	1968	6,898.43	6,898.43	RC	9,930	防災倉庫（校舎）
42	北野小学校	徳丸 3-23-1	徳丸	1966	6,910.33	6,910.33	RC	12,861	防災倉庫（校舎）
43	成増ヶ丘小学校	成増 3-17-7	成増	1967	6,698.85※	6,698.85※	RC	9,484	※リース棟 839.18㎡含む
44	下赤塚小学校	赤塚 6-14-1	下赤塚	1964	6,303.50	6,303.50	RC	10,578	防災倉庫（校舎）
45	徳丸小学校	徳丸 1-21-1	徳丸	1961	5,547.16	5,547.16	RC	12,834	防災倉庫（校舎）
46	三園小学校	三園 1-24-1	成増	1965	5,449.95	5,449.95	RC	12,316	防災倉庫（校舎）
47	高島第一小学校	高島平 7-24-1	高島平	1977	5,631.14	5,631.14	RC	10,318	防災倉庫（校舎）
48	高島第二小学校	高島平 2-25-1	高島平	1972	6,567.37	6,567.37	RC	14,793	防災倉庫（校舎）
49	高島第三小学校	高島平 4-21-1	高島平	1972	5,110.42	5,110.42	RC	12,600	防災倉庫（校舎）、白鳩保育園分園
50	高島第五小学校	高島平 3-11-1	高島平	1973	4,662.36	4,662.36	RC	9,917	防災倉庫（校舎）
51	高島第六小学校	高島平 1-50-1	高島平	1976	8,484.86	8,484.86	RC	15,801	防災倉庫（校舎）、はずのみ教室（介護保険課）
中学校									
52	板橋第一中学校	大山東町 50-1	板橋	1961	7,312.68	7,312.68	RC	11,250	防災倉庫（校舎）
53	板橋第二中学校	幸町 26-1	仲町	1960	7,958.39	7,958.39	RC	14,085	防災倉庫（体育倉庫）／民間賃借
54	板橋第三中学校	氷川町 22-3	仲宿	2012	9,684.90	9,684.90	RC	14,361	防災倉庫（体育館）
55	板橋第五中学校	板橋 4-49-3	板橋	1962	5,292.08	5,292.08	RC	11,529	防災倉庫（校舎）
56	加賀中学校	加賀 2-19-1	仲宿	1957	7,771.63	7,771.63	RC	21,720	防災倉庫（体育館）
57	志村第一中学校	大原町 33-1	清水	1980	9,828.52	9,828.52	RC	13,414	防災倉庫（校舎）
58	志村第二中学校	小豆沢 1-21-1	志村坂	1960	7,261.74	7,261.74	RC	10,950	防災倉庫（体育館）
59	志村第三中学校	坂下 2-21-1	蓮根	1961	8,590.98	8,590.98	RC	12,250	防災倉庫（校舎）
60	志村第四中学校	志村 3-15-1	志村坂	1975	8,572.61	8,572.61	RC	12,359	防災倉庫（校舎）
61	志村第五中学校	坂下 2-1-20	蓮根	1982	7,028.34	7,028.34	RC	10,011	防災倉庫（校舎）
62	西台中学校	高島平 1-4-1	高島平	1963	9,891.27	9,891.27	RC	13,776	防災倉庫（校舎）
63	中台中学校	中台 1-56-23	中台	2016	9,746.09	9,746.09	RC	11,366	防災倉庫（体育館）
64	上板橋第一中学校	南常盤台 1-1-1	常盤台	1961	7,229.66	7,229.66	RC	12,486	防災倉庫（校舎）
65	上板橋第二中学校	小茂根 1-2-1	大谷口	1961	7,814.50	7,814.50	RC	9,925	防災倉庫（体育館）
66	上板橋第三中学校	常盤台 3-30-1	常盤台	1961	6,298.57	6,298.57	RC	7,498	防災倉庫（校舎）
67	桜川中学校	桜川 1-2-1	桜川	1975	7,572.48	7,572.48	RC	11,700	防災倉庫（体育館）
68	赤塚第一中学校	徳丸 4-13-1	徳丸	1957	10,548.00	10,548.00	RC	15,536	防災倉庫（体育館）
69	赤塚第二中学校	成増 3-18-1	成増	2013	10,126.33	10,126.33	RC	15,204	防災倉庫（体育倉庫）
70	赤塚第三中学校	赤塚 7-27-15	下赤塚	1961	9,492.98	9,492.98	RC	12,324	防災倉庫（校舎）
71	高島第一中学校	高島平 8-26-1	高島平	1971	6,298.14	6,298.14	RC	14,972	防災倉庫（校舎）
72	高島第二中学校	高島平 2-24-1	高島平	1972	9,206.23	9,206.23	RC	16,837	防災倉庫（校舎）
73	高島第三中学校	高島平 4-22-1	高島平	1980	8,070.35	8,070.35	RC	23,148	防災倉庫（武道場）
幼稚園									
1	高島幼稚園	高島平 2-18-1	高島平	1972	1,175.00	1,175.00	RC	1,430	
特別支援学校									
1	天津わかしお学校	千葉県鴨川市天津 1990	区外	1967	3,392.02	3,392.02	RC	6,385	

※構造建物の「RC」とは、構造種別「鉄筋コンクリート造」を表します。

出典：いたばしNo.1 実現プラン 2025（資料編）

3-2 児童生徒数及び学級数の変化



※令和2年5月現在

【小学校】

区立小学校の児童数は、令和2年時点で23,181人です。児童数のピークは昭和56年の42,008人で、現在はピーク時の約55.2%となっています。

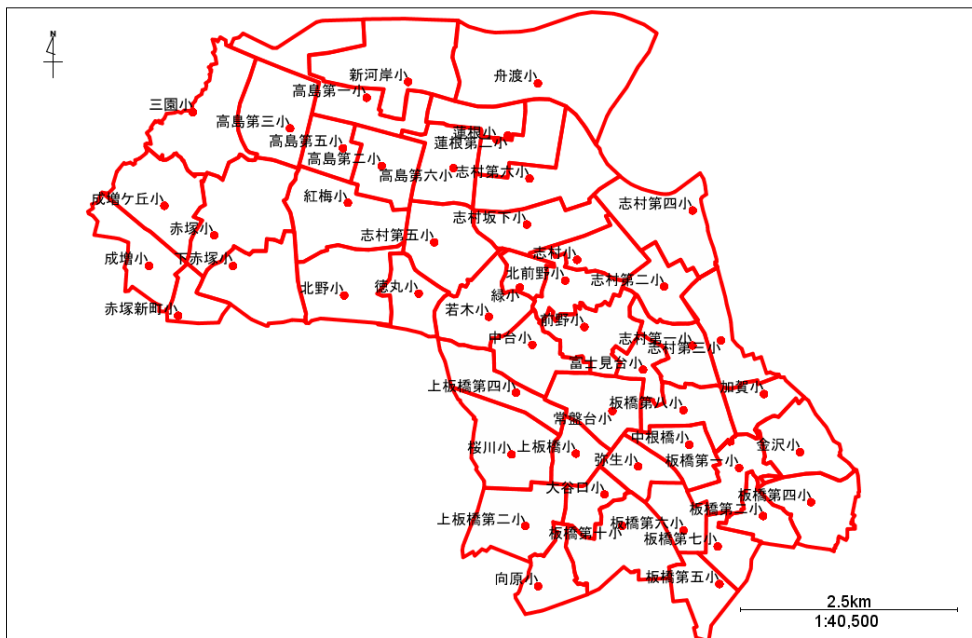
【中学校】

区立中学校の生徒数は、令和2年時点で8,974人です。生徒数のピークは昭和60年の19,005人で、現在はピーク時の約47.2%となっています。

人口ビジョンから予測した今後の児童・生徒推移は令和7年度頃から横ばいとなり、その後、やや減少傾向となる予測です。令和7年度の児童・生徒数は平成7年度当時と同規模を予測しています。

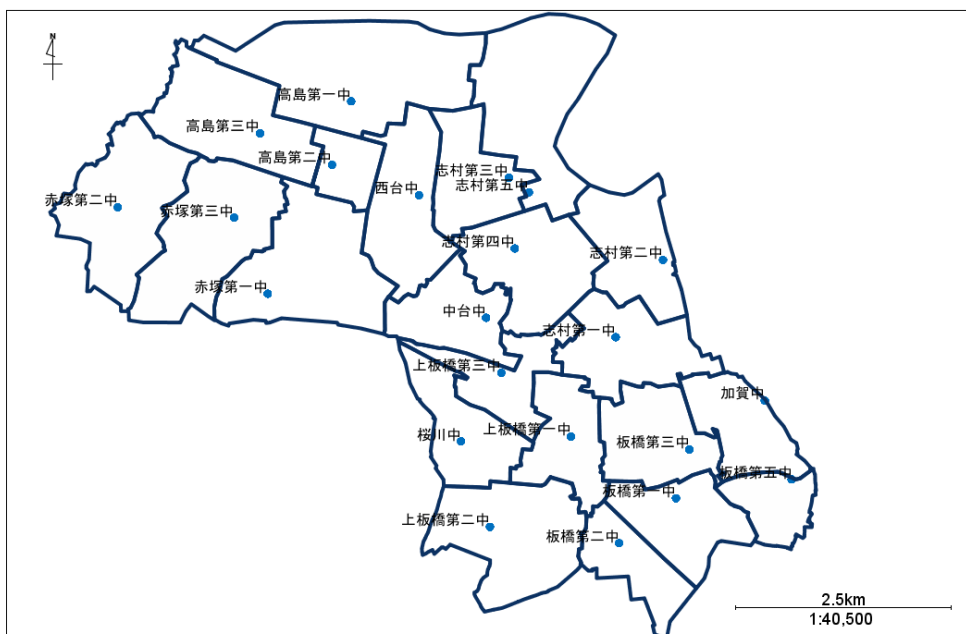
3-3 学校施設の配置状況

[区内の小学校配置状況]



※令和2年3月末現在

[区内の中学校配置状況]

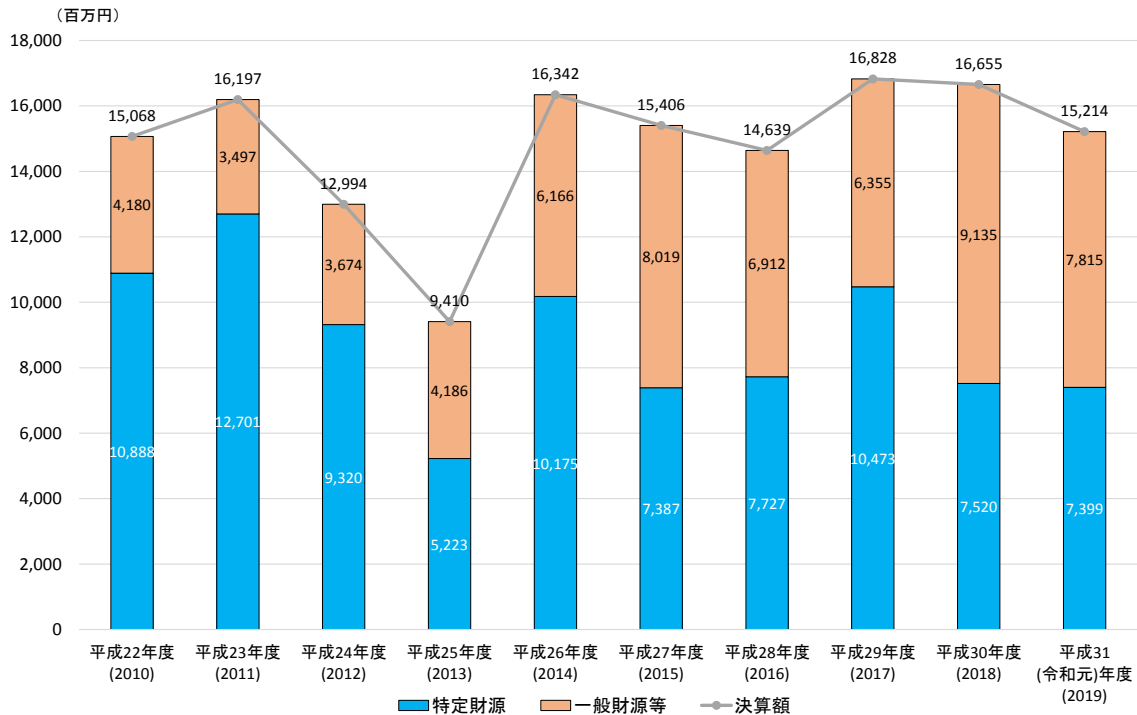


※令和2年3月末現在

3-4 施設関連経費の推移

施設整備を進めるうえでは、施設整備に充てられる財源は限られているため、財政状況を見通しながら適切な公共施設マネジメントをより効果的・効率的に進めていく必要があります。

[普通建設事業費決算額の推移（普通会計）]



出典：いたばしNo.1 実現プラン 2025

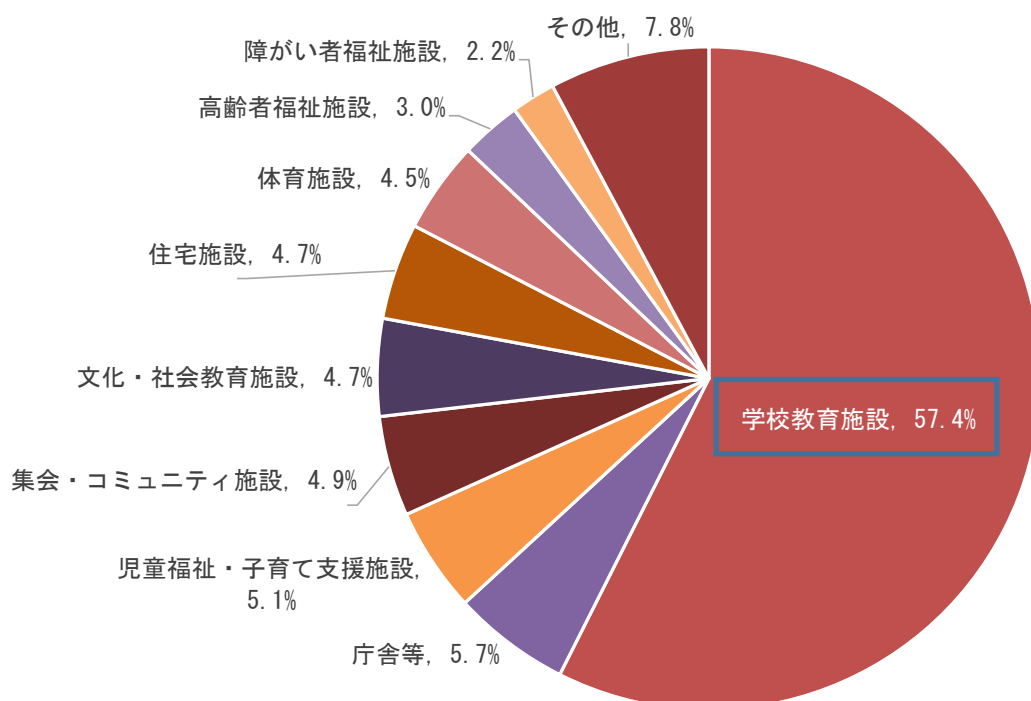
普通建設事業費とは道路・橋りょう等の公共土木施設、文教施設、公営住宅等のインフラ整備に要する経費です。

普通建設事業費は近年低く抑えられており、義務教育施設を含め、公共施設の更新需要に応えられていません。

現状の基金の積立額や一般財源等の財政状況に鑑みると、将来需要を十分に考慮し、公共施設の更新必要数、規模の精査と建築単価をいかに抑えていくかを追求していかなければ、更新需要に対応できない状況となっています。

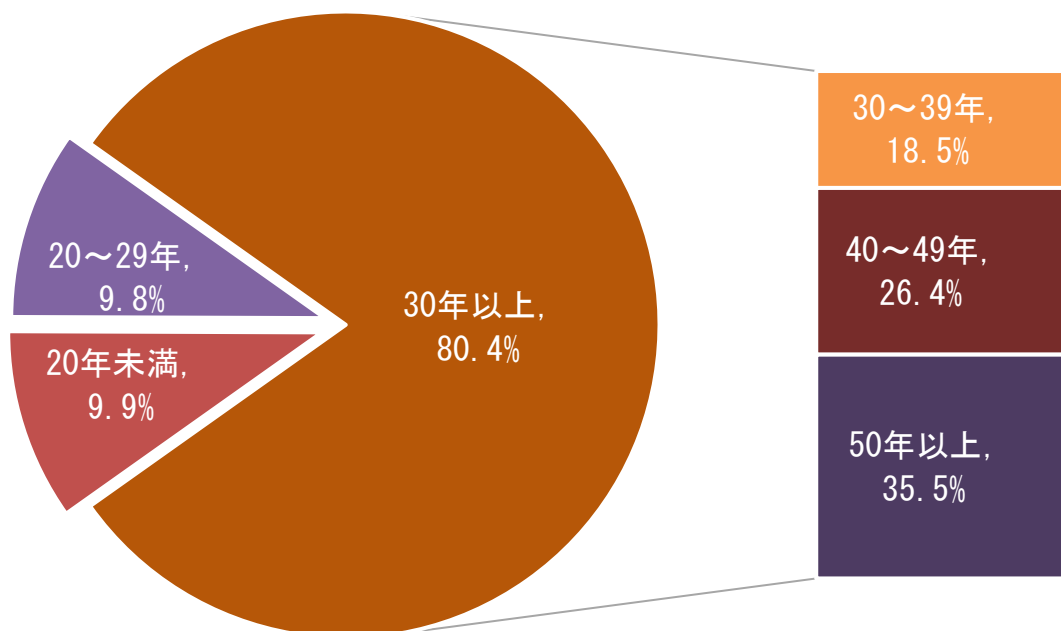
3-5 学校施設の保有量

令和2（2020）年4月時点で、区の公共施設は426施設、延べ床面積は約87.3万㎡となり、区民一人あたりに換算すると約1.53㎡/人となっています。そのなかでも、学校教育施設の割合が57.4%で最も多くなっています。



出典：いたばしNo.1 実現プラン 2025

区内公共施設の築年ごとの床面積をみると、大半が築年数 30 年を経過していますが、特に 50 年以上の施設が 35.5%となっており、老朽化対策が喫緊の課題となっています。

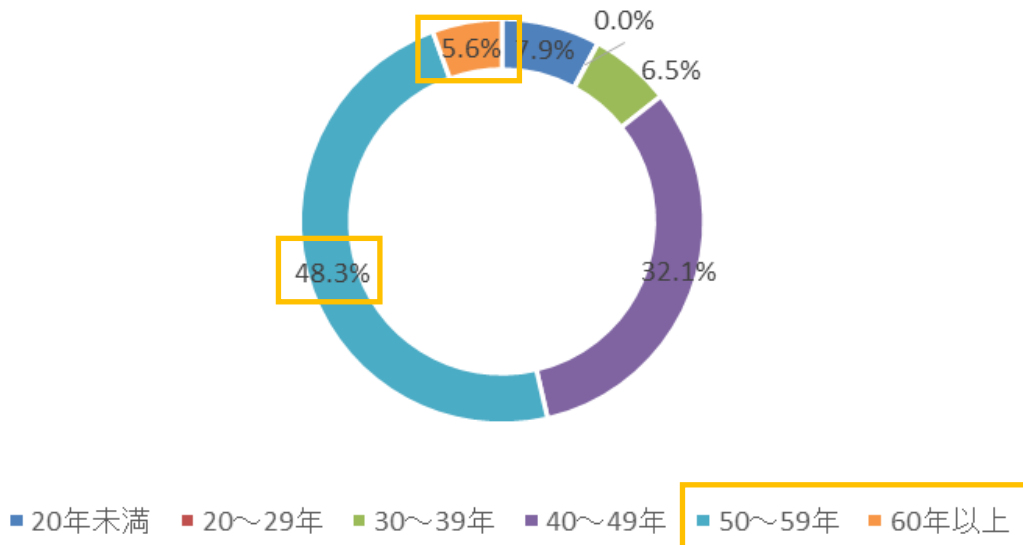


出典：いたばしNo.1 実現プラン 2025

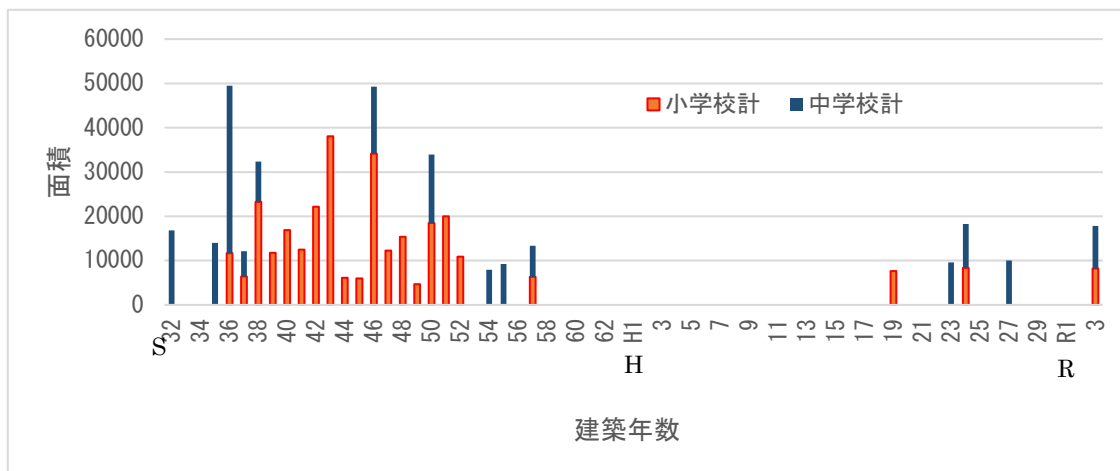
特に、区内の学校教育施設の大半が昭和 30 年代から昭和 40 年代に多く建設され、築年数 50 年以上の割合が 53.9%にのぼります。

また、次頁のグラフから昭和 36 年、昭和 46 年については、小中学校の延床面積が約 5 万平方メートルに迫る保有面積であることが分かります。

[築年別延床面積割合（学校施設）]



[築年別区内小学校・中学校保有量]

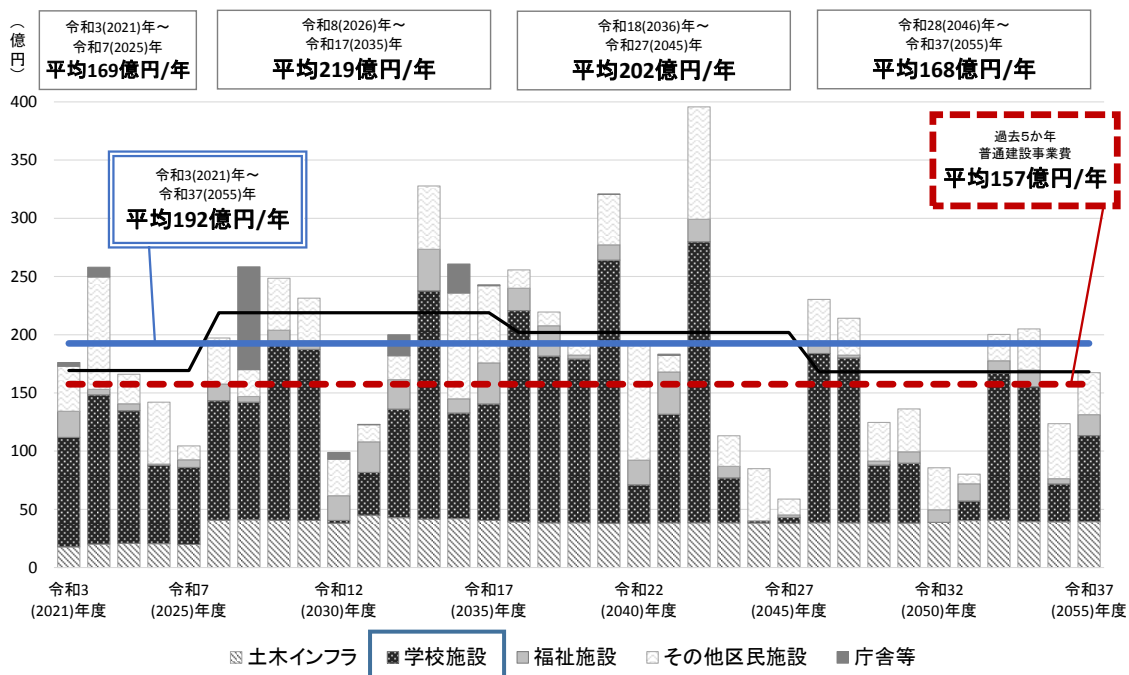


3-6 今後の維持・更新コストの把握

長寿命化等の対策を講じた場合と、単純更新（改築）した場合のLCCを比較すると令和37（2055）年までに約47億円/年の経費削減効果が見込まれますが、今後35年間で約192億円/年の更新経費を要します。過去5か年の普通建設事業費の平均値である約157億円/年と比較すると、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの間には一年度平均約12億円の差が、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの間には一年度平均約62億円の差が生じます。

長期的には、令和3（2021）年度から令和37（2055）年度までに一年度平均約35億円の差が生じます。これが、総額で約1,225億円にのぼります。

長寿命化対象施設を設定した場合の将来LCC予測
（学校教育施設以外の施設含む）



出典：いたばしNo.1 実現プラン 2025

※ライフサイクルコスト（LCC）とは、建物などの全生涯（調達・製造から運用、廃棄まで）に必要とされる費用の総計です。この予測では改築・改修・維持改修の経費を対象としており、その他、施設の維持管理経費が必要となります。

ここでは、新耐震基準で建築された施設及び大規模な改修を行った施設については、耐用年数を「長期」に分類される 80 年程度として、改築までの間に行う改修・維持修繕等の経費も含めて、概算経費の試算を行いました。

改修に係る経費については、スケルトンを前提とした大規模改修ではなく、長寿命化を目的として対象部位を絞り込んだ長寿命化改修を行うこととして試算しています。

人口ビジョンで示すように、長期的には高齢化率が上昇し、将来的に社会保障費等の増加が予想されることを踏まえると改築・改修経費の圧縮、年度間経費の平準化などのコスト管理を徹底し、既存の建築物をできるだけ長く使うために長寿命化対象施設の拡大も視野に入れ、さらに施設総量を抑制していく必要があります。

また、今後は行政サービスの提供方法も大きく変化していくことが予想されるため、時代に適応した最適な施設配置を進めていく必要があります。

評 価

3-7 構造躯体の健全性等の評価

建築物の棟ごとに、物理的調査等により、建築物の構造躯体の健全性等を把握します。物理的調査では、これまでの調査・診断の状況に応じて、必要な項目を調査します。

建築物の屋根・屋上、外壁、内装及び設備については、建築基準法第12条による定期点検及び外壁打診調査、その他法定点検等によって、定期的に劣化状況を把握します。

老朽化が進んでいる施設は適切に保守・点検を行いながら、必要な改修を実施します。また、目標耐用年数を超えた継続使用の検討が必要な建築物については、改めて構造躯体の健全性を把握するための調査を実施します。

種 別	調査内容
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	・コンクリートの圧縮強度 ・鉄筋の腐食状況、鉄筋かぶり厚さ ・コンクリートの中酸化状況
重量鉄骨造・軽量鉄骨造・木造	・構造材の腐食状況及び損傷状況

物理的調査の内容

第四章 規 模

4-1 学校施設整備にかかわる計画・指針等

板橋区では板橋区基本構想・基本計画を基に平成28年3月、「板橋区教育ビジョン2025」を改定して、教育が中心的に担う人づくりの方向性を明らかにしました。これにより、具体的な施策・事業を確実に推進すると共に、学校、家庭、教職員、地域、教育委員会が一体となり、「教育の板橋」の実現をめざしています。

板橋区のめざす学校教育を推進するためには、学校の規模に関する教育環境の向上と校舎の改築、改修の施設整備に関する教育機能の向上に併せて取り組む必要があります。

このため、学校規模や配置の適切化等について方針をまとめた「いたばし魅力ある学校づくりプラン」を平成26年2月に策定しました。

また、「板橋区教育ビジョン2025」の実現に向けて令和元年3月に「いたばし学び支援プラン2021」を策定し、「板橋区教育ビジョン2025」で掲げる重点施策の体系に基づき、令和元年度から3か年で取り組むべき魅力ある学校づくりの推進など、事業とその内容を示しています。

施設整備に関しては、いたばし魅力ある学校づくりプランに基づき、改修計画の目標と一貫性を持たせ、事業費を抑制する方法や考え方について定めた「板橋区学校施設大規模改修検討委員会報告書」を平成26年3月に作成しました。さらに、平成28年3月には「板橋区立学校施設標準設計指針」を策定し、学校施設の改築についての指針を取りまとめています。

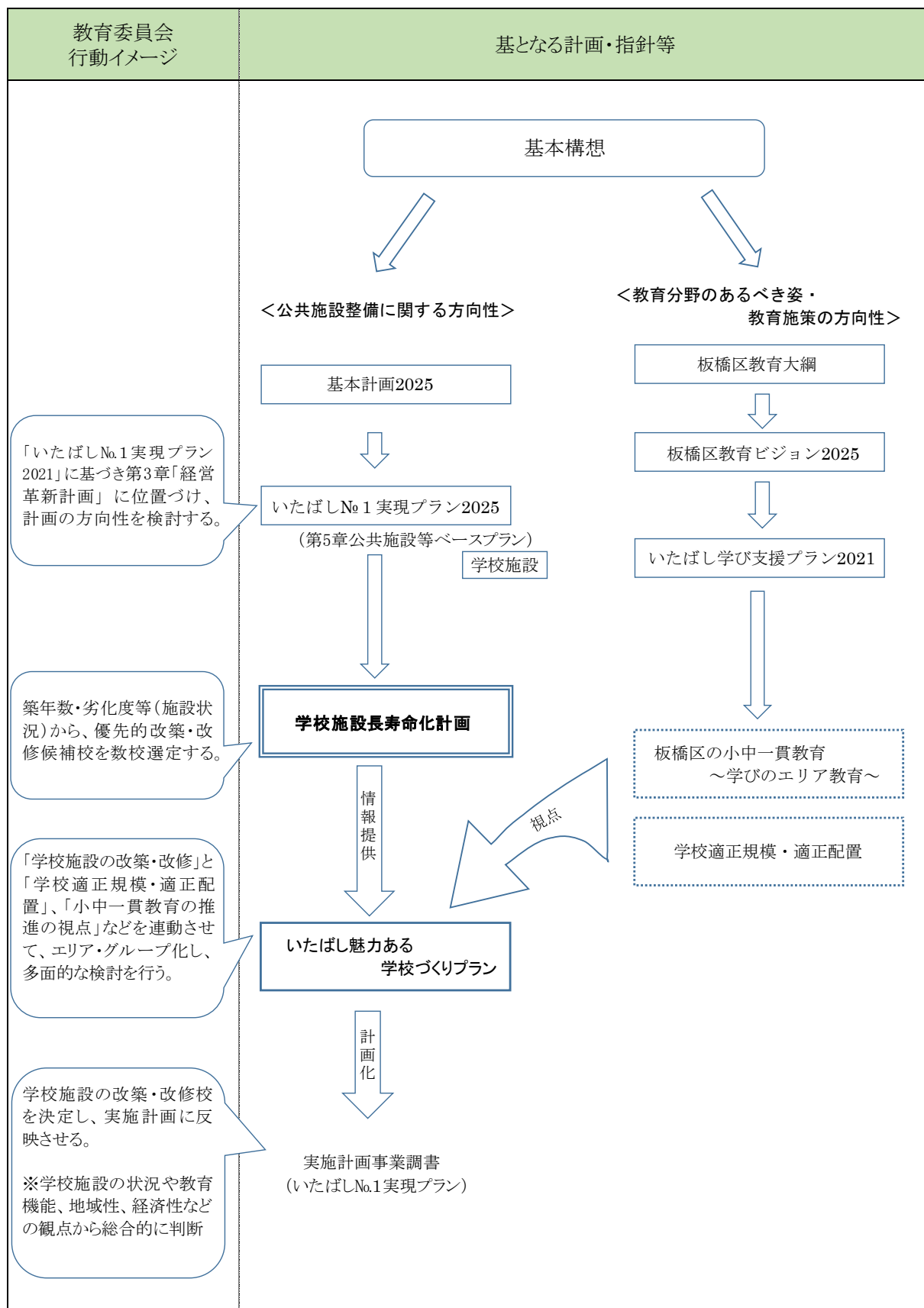
また、令和元年3月には「いたばしNo.1実現プラン2021」や上記施設整備に関わる計画・指針などを持って「学校施設の長寿命化計画」としています。

今回、文部科学省により作成された学校施設の長寿命化計画策定に係る手引を参考とし、さらに学校施設に特化する形でまとめた「学校施設長寿命化計画」に基づき、築年数や劣化の進行等の施設状況の観点から、学校施設整備候補校の推奨順位を決定していきます。

また、改築・改修対象校の決定については、いたばし魅力ある学校づくりプラン等の各計画・方針とともに進め、学校施設の状況や教育機能、地域性、経済性などの観点から総合的に判断し、実施計画として進めていく必要があります。

改築、改修の適齢期を捉え、統合や今後、想定される小中一貫校の対象校を合わせて検討することで、より効率的かつ実効的な施設整備を進めます。

[学校施設の長寿命化に関する計画・プラン等の位置付けイメージ]



4-2 学校施設等の規模・配置計画等の方針

新たな人口ビジョンでは、年少人口（0～14歳）は令和12年まで緩やかに増加し、その後、緩やかな減少傾向へ推移しています。一方、生産年齢人口（15～64歳）は令和7年をピークに減少傾向へ推移し、高齢化率が急速に高まる見込みとなっています。

こうした状況を踏まえ、将来を見据えた持続可能な施設整備の観点から、「板橋区基本計画2025」において、施設総量（総延床面積）の抑制が求められています。

そのため、今後の学校施設の整備にあたっては、近年の児童数増加への対応を考慮しながらも将来的な児童・生徒数の減少、さらには生産年齢人口（15～64歳）の減少をも視野に入れた検討が必要となります。

検討にあたっては、対象とする学校と隣接する学校でグループを編成します。

編成後、施設や校地の状況、児童・生徒数の将来推計や、小中一貫教育推進の視点など多様な条件を総合的に考慮し、学校の適正規模・適正配置と持続可能な教育環境の整備を進めていきます。

（「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画第2期対象校対応方針より抜粋）

（1） 適正配置・適正規模

①大規模化

隣接校との通学区域の調整により学校規模の適正化を図ります。

通学区域の調整でも学校規模の適正化が難しい場合、調整が困難な場合は、仮設校舎の建築や校舎改修・増築を検討します。

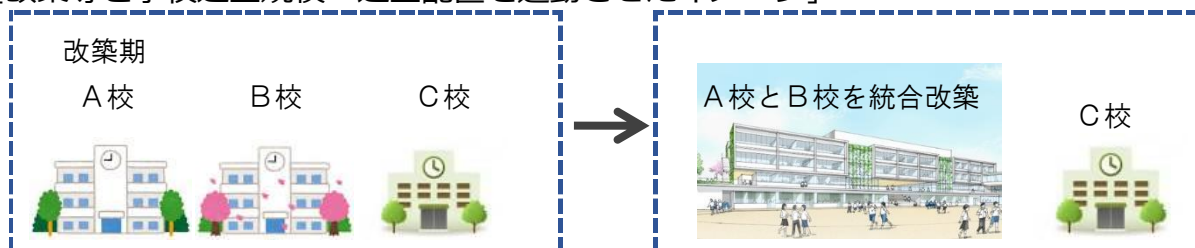
②小規模化

適正規模にするための取り組みをしてもなお、児童・生徒数が回復しない場合は周辺校を含む一定エリアでの学校統合による新校設置を前提とした改築や大規模改修を検討します。

（2） 小中一貫教育

全区立小学校・中学校において9年間を通した指導計画「板橋のi（あい）カリキュラム」のなかで、「学びのエリア」での方針にもとづいた小中一貫教育を行っています。

[改築等と学校適正規模・適正配置を連動させたイメージ]



改築期を迎えた A 校の計画にあたり、隣接する B 校・C 校の 2 校を含め検討
⇒ A 校または B 校の校地に改築統合校を設置（通学区域は C 校を含め調整）

4-3 長寿命化の方針

建築物を良好な状態で長期間使用するには、適切な時期に施設・設備等の改修が必要になります。そのため、板橋区では施設整備方針を「改築」主体としながら、同時に、予防保全の観点から「大規模改修」、「計画改修」を併用しておこなってきました。

しかし、今後 10~20 年間に於いて昭和 30 年代、40 年代に建設された学校施設の改築ピークが一斉にくることになり、改築・改修等に多額の費用を要するものと考えられます。そのため、学校施設の安心・安全を確保しながら、財政負担の平準化も図る必要があります。

そこで、新たに「改築」と「長寿命化改修」、「維持改修」を組み合わせた学校施設の整備計画を検討します。

4-4 学校施設整備における目的・目標時期・工事内容の整理

いたばし No.1 実現プラン 2025 においても、これからの施設整備の進め方として「安心・安全を確保することはもちろん、できる限り建築物を長く使い続けるための計画的な予防保全が重要とされており、『改築』、『長寿命化改修』、『維持改修』の 3 つに分類し、目的・目標時期・工事内容・目標工事費を整理する」としています。

学校施設においても、各学校施設整備の目的・目標時期・工事内容は、以下を参考にして決定します。なお、目標工事費については、「いたばし No.1 実現プラン 2025」に示された目標工事費の達成に努めます。

(1) 改築

令和元年の「オープンスペース型運営方式・教科センター方式検証報告書」を踏まえた、教育施設環境の充実をめざします。また、建物構造は長期的な計画を見据えた目標耐

用年数を考慮して採用します。

目標時期は、重量系建築物を 80 年程度、軽量系建築物を 40 年程度とします。

(2) 長寿命化改修

建築物を目標耐用年数まで使用するにあたり、外壁及び屋上防水改修、設備の更新のほか、物理的な不具合を解消して耐久性の向上と長寿命化を図ります。構造躯体の目標耐用年数が 80 年程度に分類される建築物を対象とし、長寿命化改修後、30～40 年程度使用することを目標に実施します。また、今日的な課題に対する教育機能や教育環境の向上を図ります。

目標時期は、40 年程度とします。

(工事内容) 施設教育環境・機能の向上改修、構造躯体の劣化対策、防水改修(断熱)、外壁改修、設備機器更新、開口部改修、内部改修(床・壁・天井)、設備改修、トイレ改修、プール改修、グラウンド改修等

(3) 維持改修(計画改修)

躯体の劣化を抑制するために、屋上・外壁をはじめとした部位の予防保全となる維持改修を計画的に行うことで、建築物の長寿命化をめざします。特に、設備については更新時期が 20 年程度であることから、設備更新も重点的におこないます。

目標時期は、20 年程度とします。

(工事内容) 防水改修、外壁改修、設備機器更新、劣化の著しい部位の修繕、故障・不具合修繕等

「長寿命化改修」、「維持改修」については、「建物保全管理・営繕業務支援システム」や保守点検の結果を踏まえて、工事内容を検討し、決定します。

※1:「建物保全管理・営繕業務支援システム」とは、施設経営課が区有施設の適切な点検、保全等を行うため、工事履歴、図面などの基本データを管理するとともに、施設台帳、営繕業務、保全計画などを一元的に管理することを目的としているシステムです。

改修等の整備水準

長寿命化において配慮すべき性能に対して、各学校の状況に適した仕様を設定します。また、長寿命化改修の整備レベルの統一を図り、標準仕様を検討していきます。

改修のイメージ

実際の改修内容は設計時に決定

		高		低			
		改修経費の50%(上限60%)		必要最低限			
		長寿命化改修					
		長寿命化改修(40年耐用)		維持改修(20年耐用)			
部位	改築・新築(例)	改修メニュー(整備レベル)				想定耐用年数(年)	
外部仕上げ	屋上	A5防水 押さえコンクリート				15~25	
			シート防水			10~15	
			ウレタン防水			8~10	
					浮部、クラック部分補修等	5~10	
		その他					
	屋根・屋上	ガルバリウム鋼板	ガルバリウム鋼板				15~25
		カバー工法(鋼板・シート)				10~15	
その他							
外壁	防水型複層塗材	防水型複層塗材		浮部、クラック部分補修等		10~15	
内部	教室	床:木製フローリング 壁:化粧木、珪藻土 天井:化粧石膏ボード	床:木製フローリング 壁:化粧木、珪藻土		部分補修	10~15	
	トイレ	トイレドライ化(洋式化) 全系統	トイレドライ化(洋式化) 全系統	トイレドライ化(洋式化) 部分系統又は箇所	部分補修	10~15	
	その他	ホワイトボード・掲示板 その他	ホワイトボード・掲示板 その他			5~10	
設備	照明設備	LED化 教室、廊下、体育館照明等	LED化 教室、廊下、体育館照明等		部分補修	15~25	
	空調設備	ヒートポンプマルチエアコン (全機交換)	ヒートポンプマルチエアコン (全機交換)			10~15	
	その他	受水槽 運送設備 プール設備	受水槽 運送設備 プール設備			10~15	
外構	グラウンド	荒木田土・石灰石 人工芝	荒木田土・石灰石 人工芝		部分補修	10~15	
機能向上	学習環境の向上	少人数学習スペース ICT環境整備 ランテーム、教育相談室	少人数学習スペース ICT環境整備			10~15	
	生活環境の向上	内装の木質化 サイン計画	内装の木質化 サイン計画			10~15	
	環境負荷低減	高効率照明(LED) 高効率エアコン 外壁の断熱化	高効率照明(LED) 高効率エアコン			10~15	
	利用円滑化	だれでもトイレ バリアフリー エレベーター設置	だれでもトイレ バリアフリー エレベーター設置		だれでもトイレ	10~15	
	防災・防犯	防災避難経路 防災水栓、ペリサイン マンホールトイレ、かまどベンチ	防災水利検討 マンホールトイレ、かまどベンチ				15~25
	現行法対応		防火区画改修(建築関係法令に準じる) アスベスト				10~15

※この他、長寿命化改修に必須な工事は劣化調査等を行い、工事方法を決定します。

4-5 目標使用年数、改修周期の設定

学校施設の目標使用年数は原則、「いたばし No.1 実現プラン 2025」と同様に設定します。また、劣化調査の調査方法についても、「いたばし No.1 実現プラン 2025」に則っておこないます。

構造			目標耐用年数
重量系	鉄筋コンクリート造	長期	80年程度
	鉄骨鉄筋コンクリート造	標準	60年程度
	重量鉄骨造		
軽量系	軽量鉄骨造・木造		40年程度

「公共施設等ベースプラン」における目標耐用年数の設定

出典：いたばしNo.1 実現プラン 2025（資料編）

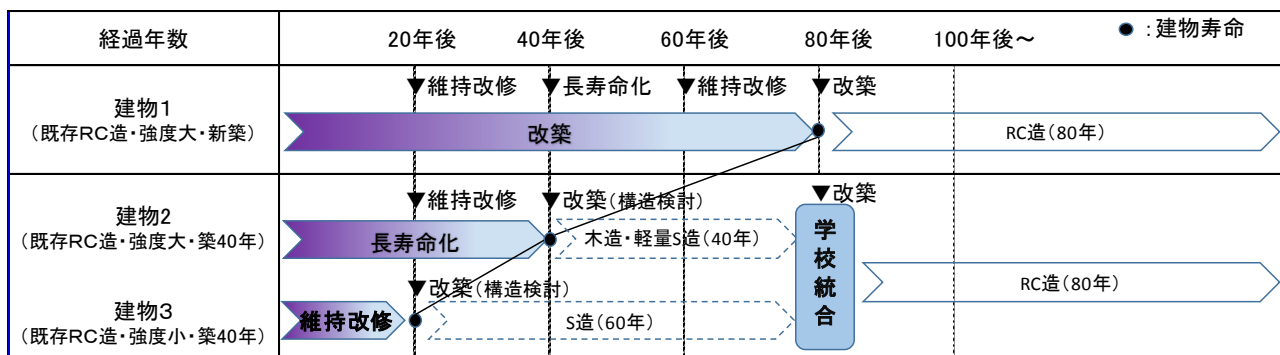
既存学校施設について、新耐震基準を満たす建築物や旧耐震基準のうち、調査・診断等の結果から、長期の使用に耐えうる構造躯体の健全性や安全性を有することが確認された建築物などはできるだけ長く使うために長寿命化対象施設として活用を検討します。

限られた財源を最大限に有効活用し、効率的な施設運用を行うことで、建物の適切な維持管理を実現し、学校施設の安心・安全を確保していきます。

新たに改築や増築を行う場合は、将来的な財政負担の平準化や施設総量抑制の観点から集約・複合化等も踏まえ、目標使用年数や規模等を検討していきます。

したがって、目標使用年数については、一律に「80年」とするのではなく、「80年」と「60年」、「40年」等の異なる目標使用年数の建物構造も織り交ぜた検討を行います。

[建物強度ごとの改築・改修イメージ（参考）]



第五章 整備水準・保全

5-1 学校施設整備に係る方針・指針等

板橋区教育委員会事務局で定めている学校施設の整備水準としては、以下のような指針・報告書などがあります。

- ・板橋区立学校施設標準設計指針（平成 28 年 3 月）
「2-2.施設規模に関わる計画条件及び主要な機能・要素」P23～35
- ・板橋区学校施設大規模改修検討委員会報告書（平成 26 年 2 月）
「第 5 章 大規模改修計画の目標と検討課題」P14～25
- ・板橋区立学校施設あり方検討会報告書（平成 21 年 3 月）
「Ⅱ章 施設計画の視点と検討課題」P10～17

- ・いたばし魅力ある学校づくりプラン（平成 26 年 2 月）
「1-1-1 魅力ある学校施設の整備目標」P1～3
- ・いたばし学び支援プラン 2021（平成 31 年 3 月）
「(1) 魅力ある学校づくりの推進【事業概要】」P68～71

※ページ数 P○～○は、各指針・報告書の該当ページを示す。

これらの取り組みを踏まえながら、施設整備担当部署と連携して学校施設整備の方向性、内容を決定していきます。

5-2 維持管理の項目・手法等

以下に示す重点部位及びその更新周期等を原則的な考えとして、建築物の維持管理を行っていきます。

【重点部位と更新周期の目安】

工種	重点部位	具体例	更新周期 (目安)	更新までに実施を検討する修繕 [※] の時期と内容 ※部品交換・オーバーホールを含む (注)法定点検・保守点検における指摘事項は随時修繕する
建築	屋上防水 ・ 屋根	アスファルト防水押えコンクリート、 長尺金属板葺き屋根	30～40年	20年 押えコンクリートひび割れ・目地等の補修
		シート防水、塗膜防水、アスファルト露出防水	20年	10年 トップコートの塗り替え ※ウレタン防水の場合
	外装	石仕上げ、タイル仕上げ	30～40年	-
		吹付け塗装仕上げ、シーリング	20年	10年 シーリング打ち替え ※法定点検で不具合が指摘された場合
電気 設備	受変電設備	受電盤、配電盤、変圧器、コンデンサ	40年	20年 高圧引込みケーブル、主要機器(DS・PT・VCB・OCR・ CT・LBS)交換 ※部品交換未実施の場合は30年で全体更新
		蓄電池設備(整流器)	20～30年	7～8年 蓄電池(バッテリー交換)
	非常用発電設備	自家発電装置、静止形電源装置	20年	10年 オーバーホール ※バッテリー交換(5～7年)
	防災設備	自動火災報知装置	30～40年	-
	通信・情報設備	弱電機器(放送設備・音響設備等)	20～30年	-
機械 設備	空調設備	冷温水発生機、冷凍機、冷却塔	20年	10年 オーバーホール
		空調用ボイラー	20年	-
		ポンプ類	20年	10年 オーバーホール
		空調和機(エアハンドリングユニット)	30～40年	20年 オーバーホール
		ファンコイルユニット	20～30年	-
		タンク類	40年	-
	冷暖房換気設備	パッケージ型冷暖房機(EHP・GHP)	20年	-
		送風機	40年	20年 オーバーホール
	給排水衛生	タンク類	40年	-
		ポンプ類	20年	10年 オーバーホール
		給湯用ボイラー・給湯器	20年	-
	消火設備	スプリンクラー・消火栓ポンプ類	40年	-
	ブール設備	ろ過機、ポンプ	20年	5～ 10年 ろ過機のろ材交換(砂5年、セラミック10年)
	自動制御設備	監視制御装置(中央監視装置)	20年	5～7年 制御機器(サーバー・PC・モーター等)交換
	昇降機設備	エレベーター、小荷物専用昇降機	50～ 60年	30年 制御リニューアル ※既存が油圧式の場合は、30年で全体更新

※上表の年数は、稼働状況・設置場所・重要度が施設ごとに異なるため、保守点検の結果や施設管理者ヒアリングを基に更新の要否を判断する。

【その他の部位と更新周期の目安】

工種	対象部位	具体例	更新周期 (目安)	更新までに実施を検討する修繕 [※] の時期と内容 ※部品交換・オーバーホールを含む (注)法定点検・保守点検における指摘事項は随時修繕する
建築	内装材	床・壁・天井	40年	-
	自動ドア	自動ドア部品	20年	-
	シャッター	シャッター部品	20年	-
	フローリング床 (体育館・アリーナ)	フローリング床	20年	10年 削り替え
電気	照明設備	照明類(誘導灯、舞台照明を含む)	40年 ※全体更新	随時 不良機器を個別更新 ※40年を超えると発火の可能性がある ・特殊照明(高所・和風・外灯・ピンスポット):20年で更新
	監視設備	監視カメラ	20年	5～7年 制御機器(サーバー・PC・モーター等)交換
機械	衛生器具設備	衛生器具類	40年	-
共通	配管・配線	配管類・配線類	40年	-

5-3 学校施設の適正な保全に向けた取り組み

限られた財源のなかで適切なコスト管理による公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進・実践するため、適正な保全に向けた取り組みをする必要があります。

また、一定の期間に行政サービスを安定的に提供していくため、長期使用を踏まえたメンテナンス時期や費用を考慮していきます。

① 建築物保全規程の運用

板橋区が管理する建築物等を適正に保全し、長寿命化を図ることを目的とした「板橋区建築保全等保全規程」に準拠していきます。

② 維持保全の実施

各施設における建築物の適正な維持保全を進めるため、各法令に基づく法定点検、「区施設保全のてびき」等に基づく日常点検を着実にを行い、安心・安全な施設管理を進めます。

③ 予防保全の実施

板橋区の「建物保全管理・営繕業務支援システム」、保守点検の結果、耐用年数、施設管理者へのヒアリング等を基に、劣化度、重要度及び行政計画における位置づけに応じて案件ごとに内容を精査し、優先度を考慮して各年度の予算に反映していきます。

学校施設についても、板橋区建築物等保全規程第9条による建築物基準法第12条第2項定期点検等において次頁「建築物等点検チェック表」を用いた点検を行っています。

建築物等点検チェック表

建物名称			
	点検者		天候
点検箇所	点検項目の劣化状況	判定	劣化概要・詳細箇所・写真No
地盤・敷地	地盤・敷地(地盤及び舗装の沈下・不陸・傾斜等)		
外構	フェンス・塀・擁壁(錆・腐食・ひび割れ・破損・傾斜等)		
	フェンス・塀・擁壁(錆・腐食・ひび割れ・破損・傾斜等)		
基礎	基礎(ひび割れ・欠損・錆・腐食等)		
外壁	壁本体(白華・ひび割れ・欠損・爆裂・錆汁等)		
	壁面仕上(剥落・白華・ひび割れ・浮き・破損・錆等)		
	庇(破損・ひび割れ・白華・錆・腐食等)		
	庇(破損・ひび割れ・白華・錆・腐食等)		
	庇(破損・ひび割れ・白華・錆・腐食等)		
	窓サッシ(サッシの腐食・変形等)		
	看板・空調室外機等(本体及び金物の錆・腐食等)		
屋上・屋根	床面防水・目地(破損・膨らみ・雑草の発生等)		
	笠木・パラペット(白華・ひび割れ・破損・腐食等)		
	フェンス・金物等(塗装剥れ・錆等)		
	排水溝・ドレーン(破損・詰まり・雑草の発生等)		
	屋根仕上げ材(破損・剥れ・腐食等)		
	冷却塔・広告塔等(本体及び金物の錆・腐食等)		
建物内部	壁面・床面・天井面(ひび割れ・破損・漏水跡等)		
	屋内階段(手摺・滑り止めの状況等)		
	防火扉・シャッター(本体及び枠の変形・損傷等)		
	照明器具・懸垂物等(錆・腐食・緩み・変形・落下等)		
バルコニー	排水溝・ドレーン(破損・詰まり・雑草の発生等)		
	手摺・フェンス等(破損・塗装剥れ・錆・緩み等)		
屋外階段	階段本体(破損・塗装剥れ・錆等)		
	手摺・フェンス等(破損・塗装剥れ・錆・緩み等)		
設置物等	避雷針・避雷導線(腐食・破損・破断)		
	煙突(本体及び金物のひび割れ・錆・腐食・欠損等)		
その他	渡り廊下(柱・屋根)		
【備考欄】		前回点検日	
<ul style="list-style-type: none"> この建築物は、建築基準法第12条第2項の対象建築物に該当します。 区職員の点検では、特定天井の天井材の劣化及び損傷の状況等、一部の点検が未施行となりますのでご了承ください。※詳細は裏面参照 			
判定基準			
A	異常なし	C	異常あり(工事や清掃等の対応が必要)
B	軽微な異常あり(要経過観察)	D	異常あり(早急に工事や清掃等の対応が必要)

第六章 計 画

6-1 改修等の優先順位付けを判断する指標

阪神・淡路大震災の教訓から、建築物の地震に対する安全性を確保するため、建築物の耐震改修の促進に関する法律（耐震改修促進法）が制定されました。

その後、平成 18（2006）年の改正法施行により、地方公共団体による計画策定が義務となり、区では、平成 19（2007）年度に「板橋区耐震改修促進計画」を策定しました。この計画に基づき、区は公共施設の耐震化を進め、区立小・中学校の校舎及び体育館を含めた、全施設の耐震化が完了しています。

その後も、度重なる大地震や笹子トンネル天井板落下事故などを受けて、さらなる施設の安全確保が求められており、時勢に応じた適切な劣化調査や、施設の点検・診断結果を踏まえた対応が必要となっています。

学校施設改修等の優先順位付けを判断する指標は、原則、「いたばし No.1 実現プラン 2025」に則るものとします。

「いたばし No.1 実現プラン 2025」にある改築・改修・修繕の優先順位を判断する基準は、一次判断の基準として「i 災害重要度」、「ii 施設利用対象者」、その他、建築物の改築・改修等の優先順位を判断する指標として考えられる項目は以下としています。

学校施設についても、これらの項目により、改修等の優先順位を付けていきます。

建物性能	建築物の改築・改修等の優先順位を判断する事項
施設面積	建築面積や延床面積等の建物規模
築年数	建築後の経過年数
劣化の進行・躯体の健全性	調査・診断による劣化等の進行状況
危険個所の有無	日常点検や法定点検の結果による危険個所の有無
耐震性能	耐震診断結果や耐震補強の状況
ユニバーサルデザイン	エレベーターやだれでもトイレ等の整備状況

出典：いたばしNo.1 実現プラン 2025（資料編）

また、「いたばし No.1 実現プラン 2025」では、施設更新時期を第 1 期から第 4 期に分けて対象施設を設定しています。

■ 施設更新時期 ※築年から機械的に算出した時期のため、区の改築・改修計画とは一致しません。

時期	第 1 期 令和 1(2019)～令和 7(2025)年度	第 2 期 令和 8(2026)～令和 17(2035)年度	第 3 期 令和 18(2036)～令和 27(2045)年度	第 4 期 令和 28(2046)～令和 37(2055)年度
対象 施設	板橋第十小学校（改築済） 向原小学校 徳丸小学校（改修済） 赤塚新町小学校 若木小学校（改修済） 志村小学校 志村第五小学校（改修済） 志村坂下小学校（改修済） 板橋第四小学校（改修済） 上板橋第四小学校（改修済） 下赤塚小学校（改修済） 蓮根小学校 板橋第六小学校 三園小学校（改修済）	志村第四小学校 北野小学校 北前野小学校 上板橋第二小学校 赤塚小学校 成増ヶ丘小学校 志村第二小学校（改修済） 志村第三小学校 板橋第七小学校 板橋第八小学校 上板橋小学校 成増小学校 紅梅小学校（改修中） 舟渡小学校（改修中） 常盤台小学校 志村第一小学校 志村第六小学校 板橋第二小学校 板橋第五小学校（改修済） 中根橋小学校 高島第二小学校 高島第三小学校 前野小学校 中台小学校 富士見台小学校 高島第五小学校 弥生小学校 金沢小学校 加賀小学校 桜川小学校（改修済）	高島第六小学校 新河岸小学校 高島第一小学校 蓮根第二小学校 緑小学校	大谷口小学校 板橋第一小学校
	加賀中学校（改修済） 赤塚第一中学校（改修済） 板橋第二中学校（改修済） 志村第二中学校（改修済） 板橋第一中学校 志村第三中学校（改修済） 上板橋第一中学校 上板橋第二中学校（改築中） 上板橋第三中学校 赤塚第三中学校（改修済） 志村第五中学校 板橋第五中学校 西台中学校（改修済）	高島第一中学校 高島第二中学校 志村第四中学校 桜川中学校	志村第一中学校（改修済） 高島第三中学校	板橋第三中学校 赤塚第二中学校

※2056 年以降（中台中学校）

※施設更新時期の 5～10 年前を目途に、劣化調査や施設のあり方検討を行います。

令和 3 年 3 月 現在

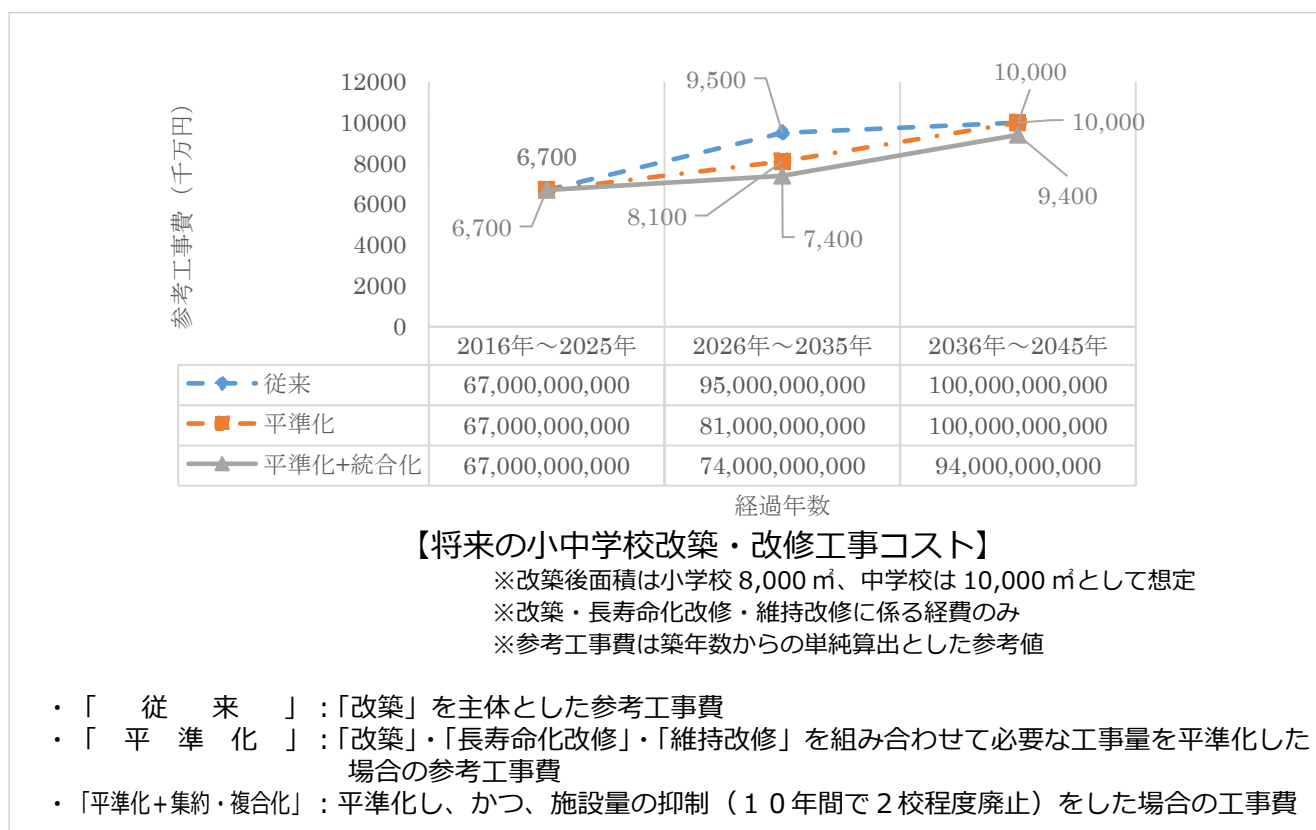
出典：いたばしNo.1 実現プラン 2025（資料編）

6-2 長寿命化のコストの見通し

第四章に記載のとおり、昭和30年代から昭和40年代にかけて建設された小中学校が多いことを踏まえると、今後10~20年間で学校教育施設の改修等に多額の費用を要します。

昭和30年代に建設された小中学校については、計画も含めると改築、大規模改修等がすでに行われているため、今後は、昭和40年代に建設された小中学校を検討していく必要があります。そこで、昭和40年代に建設された小中学校については、「改築」だけでなく、「長寿命化改修」、「維持改修」等を組み合わせておこなうことで、改築時期を分散させます。

これにより、必要な工事量を均すことが可能となり、以下のように財政負担の平準化を図ることができます。



また、新たに改築をする際にも目標使用年数を見据えた建物構造（RC造・重量S造・木造・軽量S造）を採用することにより、更なる工事量の平準化も可能となります。

なお、更に予算の平準化・縮減を図るためには、適正規模・適正配置により施設総量の抑制を図る必要があります。

第七章 活 用

7-1 施設情報の見える化と集約化

全庁LANシステムを活用した「建物・土地管理ツール」において、施設情報、保守点検結果、工事履歴等の見える化と集約化を図り、予算編成に活用します。

区ホームページに「いたばしNo.1 実現プラン 2025」、「公共施設等整備ベースプラン（資料編）」を公開しています。

また、本計画「学校施設長寿命化計画」においても区ホームページ公開し、変更があった際には適時更新を図り、施設情報の見える化を推進します。

学校施設についてはこれまでの改築や改修などの内容、時期などの情報を一元化し、計画的な施設保全・更新を行うことが重要です。

また、改築等の推奨順位が高い学校から躯体の健全性、劣化状況、設計条件、課題事項などをデータベース化した「学校施設カルテ」を作成し、より適切な長寿命化計画の推進ができるよう進めていきます。

7-2 総合的かつ計画的な管理を実現する体制の構築

学校教育施設についてもファシリティマネジメント[※]の考えを取り入れる必要があります。そこで、小中学校については、魅力ある学校づくりプランの中で、ファシリティマネジメントの考えも踏まえた検討を進め、その他の教育施設については、区民施設と同様に「経営革新計画」に位置付けて、それぞれの結果に応じて改築・改修計画や施設の量を「実施計画」で具体化し、「公共施設等ベースプラン」へフィードバックするサイクルを確立していきます。

政策企画課・経営改革推進課・施設経営課の3課で連携・役割分担を図り、施設所管課(教育委員会事務局等)と調整しながら、一体的に公共施設マネジメントを推進していきます。

※ファシリティマネジメントとは、企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動のことです。

7-3 フォローアップ

経常収支比率・公債費負担比率などの指標を常に意識しながら進行管理を行い、着実な推進に努めます。年度ごとに事業の進捗状況等を評価するとともに、新公会計制度の活用による評価手法について検討し、実践していきます。

また、いたばしNo.1実現プラン 2025 等の計画の改訂や社会情勢等に合わせて、適宜、見直しを行います。